

新潟国際情報大学 オープンアクセスポリシー

令和7年2月10日

(趣旨)

- 1 新潟国際情報大学（以下「本学」という。）は、建学の精神に基づき、本学の研究活動にて生み出された研究成果を広く学内外を問わず公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与する。その成果を社会に還元し、地域および国際社会の持続的発展に貢献することを目的として、新潟国際情報大学オープンアクセスポリシー（以下「本ポリシー」という。）を定める。

(研究成果の公開)

- 2 本学は、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術情報誌等に掲載された本学教職員等（以下「教職員等」という。）の研究成果（以下「研究成果」という。）を、「新潟国際情報大学機関リポジトリ（NUIS Repository）」（以下「リポジトリ」という。）によって公開する。ただし、研究成果の著作権は、本学には移転しない。

(適用の例外)

- 3 著作権等のやむを得ない理由でリポジトリによる公開が不適切であるとの申出が教職員等からあった場合、本学は当該研究成果を非公開とすることができる。

(適用の不遡及)

- 4 本ポリシー施行以前に出版された研究成果や、本ポリシー施行以前に本ポリシーと相反する契約を締結した研究成果には、本ポリシーは適用されない。

(リポジトリへの登録)

- 5 教職員等は、研究成果について、できるだけすみやかにリポジトリへの登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を本学に提供する。
リポジトリへの登録、公開等リポジトリに関する事項は、「新潟国際情報大学機関リポジトリ運用指針」に基づき取り扱う。

(その他)

- 6 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。